

経営方針

■ 経営基本理念

地域社会の発展に貢献する

■ 経営ビジョン

地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関

■ 行動指針

- ① 金融を通じて中小企業の発展と住民の生活向上のために心から奉仕する。
- ② 役職員は常に一体となって健全かつ積極的な経営に努める。
- ③ 職員の生活向上を図り明るく朗らかな職場を築く。

■ 当金庫の経営の考え方

● 狭域高密度経営

預金・貸出金の残高が多いことが必ずしも経営の健全性に結びつかないことが明らかになっています。

当金庫は定められた営業範囲の中で、さらに地域に密着し、独自の金融サービスをより充実させていく所存です。

● 健全・効率経営の継続

厳しい経済環境のもと、当金庫がこれまで標榜してまいりました健全・効率経営に今後も努めてまいります。

● 基本的な経営姿勢

当金庫は、経営基本理念に基づいて役職員の行動指針を定め、当金庫が目指す姿を経営ビジョンとして描いています。

大きく変化する金融環境のもと原点に立ち返って、地域協同組織金融機関としての使命を再確認しています。

● 真に存在感のある信用金庫でありつづける

数字が表す以上に、地域のみなさまに「頼りがいのある金融機関だ」といわれるよう努力してまいります。

■ 当金庫の主な事業

● 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金等

● 貸出業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越、手形の割引(でんさい割引含む)

● 為替業務

内国為替業務、外国為替業務

● 証券業務

有価証券投資業務、公共債の引受・販売、私募債の引受、投資信託の販売等

● 保険募集業務

年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、火災保険、傷害保険等

● 代理業務

日本銀行、日本政策金融公庫、信金中央金庫、住宅金融支援機構等

● その他

債務保証、貸金庫業務、公金取扱業務、電子債権記録業に係る業務、確定拠出年金業務、企業等の経営改善支援、信託契約代理店業務等

りんご宣言

明るく(赤るく)、まあるく、
密度(蜜度)高いサービスを
お客さまにお届けします



■ 明るいおもてなし

- **お客さまの心に寄り添い、みずみずしい笑顔でお迎えます。**

各店舗・本部各部署で「CS(お客さま満足度向上)宣言」を明示し、お客さまにより満足してご利用いただける金融機関を目指して日々取り組んでいます。

■ まあるいお付き合い

- **お客さまにずっと愛されるよう、心のつながりを大切にします。**

お客さまに愛され続ける金融機関となるために、窓口や訪問先などでお客さまの何気ない「つぶやき」を集める取り組みを行っています。お客さまの「つぶやき」は各店から本部へ集められ、金庫全体で共有しています。お客さまの温かいお言葉に元気をいただき、日々の改善に活かしています。

■ 密度の高い金融サービス

- **お客さまの身近で頼りになる存在であるために、一人ひとりが学び続けます。**

職員が選択できる学習内容を充実させ、お客さまのお役に立てるよう一人ひとりがそれぞれの課題に向けて継続的に学んでいます。

〈活動の一例〉

- ◆ **金庫統一の「CS(お客さま満足度向上)宣言」**

令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が必要とされる中で、職員一人ひとりがどのように行動すべきかの指針を、金庫統一「CS宣言」として明示しました。お客さまに気持ちよくご利用いただけるよう、部店ごとによりよい応対接遇を目指して宣言を作成し、1年間取り組みました。

今後も確実な感染症対策によりお客さまに、安全に・安心してご利用いただくとともに、お客さまの気持ちに寄り添いながら、お客さまのお話をよくお聴きし、お役に立てるよう取り組んでまいります。

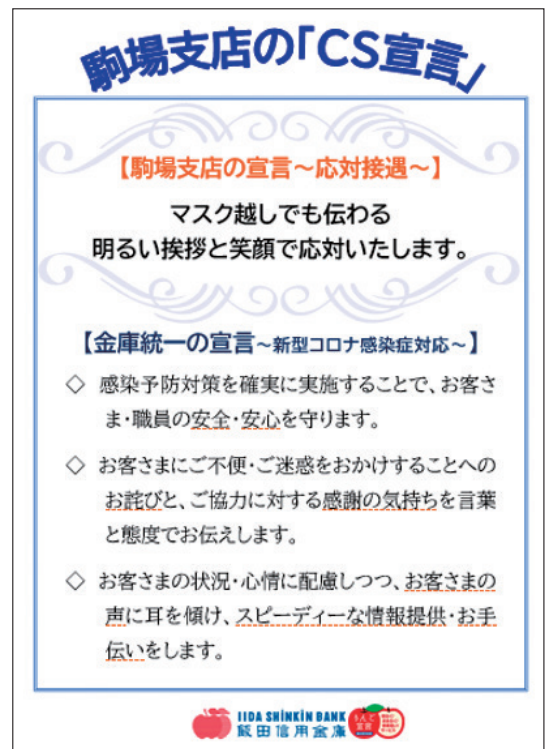
- ◆ **「CSハンドブック」**

「りんご宣言」の礎となる「期待する人材像」に向かって、CS日本一を目指す具体的な行動を起こしています。

「CSハンドブック」は、その行動のために必要な心構え、姿勢、対応、マナーなどを職員向けにわかりやすく解説した冊子です。マナー等で迷うことがあればこの冊子を開き、「りんご宣言」を実践しています。



当金庫作成 職員向け「CSハンドブック」



各店舗に掲示した「CS宣言」ポスター

第9次中期経営計画 (2022年 4月～2025年 3月)

架け橋2028 Second Stage ～ Change is Chance ～

■ 経営ビジョン(2028年のありたい姿)

地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関

■ 長期経営計画「架け橋2028」における第9次中期経営計画の位置づけ

第8次中期経営計画では「業務改革」(組織・人事制度改革、店舗体制・店舗機能改革、業務プロセス改革)に全職員の英知と努力を結集して取り組み、大きな成果を残すことができました。

第9次中期経営計画ではコロナ禍や社会構造の変化による環境「変化」(Change)を成長や発展の「機会」(Chance)として前向きに捉え、「共感・協働・共創」をテーマとして、お客さまと金庫との関係性を改善し、強固な信頼関係を再構築します。



■ 第8次中期経営計画から第9次中期経営計画への流れ

第8次中期経営計画では業務改革に集中的に取り組み、職員と金庫が自ら変革することにチャレンジしました。

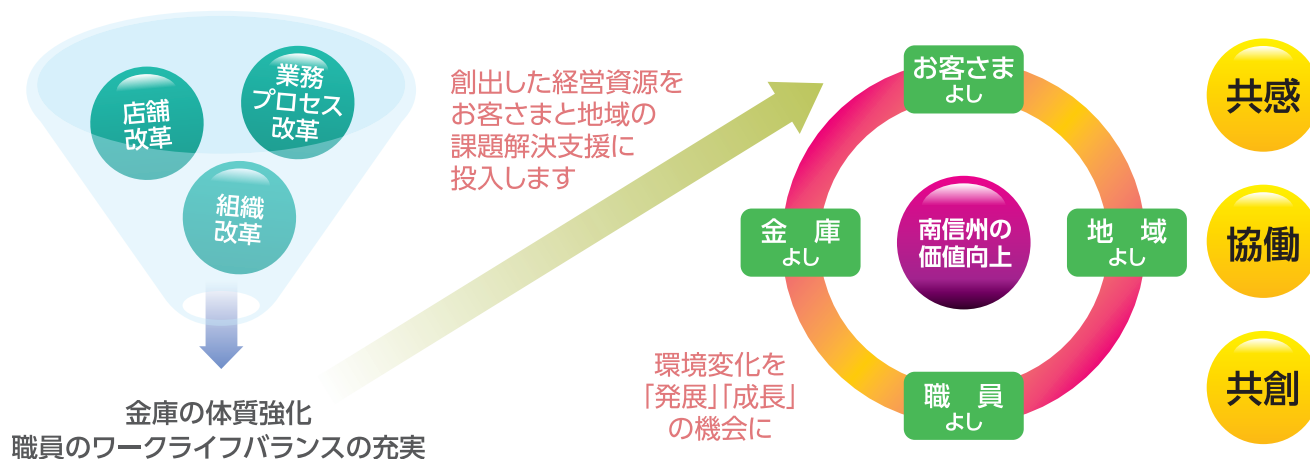
第9次中期経営計画では課題を抱える地域のお客さまを全力で支援するために、業務改革により生みだした経営資源をお客さまと地域の課題解決支援に投入し、共感・協働・共創に基づく各種取り組みによって「4方よし」を実現します。

第8次中期経営計画

業務改革 重点課題

第9次中期経営計画

課題解決支援の強化



第9次中期経営計画の概要

経営ビジョンである「南信州の価値向上」の実現に近づくため、「お客さま」「地域」「職員」「金庫」の課題を解決することを重点目標とし、そのための施策を重点施策として展開します。

主要項目	主な内容
名称	架け橋2028 Second Stage ～ Change is Chance ～
ありたい姿	お客さまや地域の課題解決を実現するさまざまな施策が立案・実行され、多くの成果が表れている
テーマ	共感・協働・共創
基本方針	1. 従来の考え方と行動を変革することにより、直面する激しい環境「変化」を成長と発展の「機会」とする 2. お客さまと地域の希望や喜び、不安や悩みに「共感」し、課題解決のために「協働」することにより、未来を「共創」する
重点課題	お客さまと地域の課題解決支援の強化
重点目標	〈お客さま〉お客さまの課題を解決する 〈地域〉地域の魅力を高める 〈職員〉地域と金庫の将来を担う職員を育成する 〈金庫〉サステナブルなビジネスモデルに変革する

重点目標に対する総合KPI

重点目標	総合KPI (重点目標を達成した結果・姿)	2025年3月末
お客さま お客さまの課題を解決する	● 積立型資産形成契約先数	1,500先
	● 創業・事業承継・M&A・撤退(廃業)支援件数	330先
地域 地域の魅力を高める	● 取引先付加価値額の増加(増加先数・増加率) ※付加価値…経常利益+人件費+賃料+金融費用+租税公課+減価償却費	250先 3%
	● 外部出向・派遣により金庫に活かせる業務や経験をした職員数	5名
職員 地域と金庫の将来を担う職員を育成する	● デジタル人材の育成	13名
	● コア業務純益(投信解約損益除く)	24億円
金庫 サステナブルなビジネスモデルに変革する	● CO ₂ 削減量(2013年度比)	50%

第9次中期経営計画の全体像



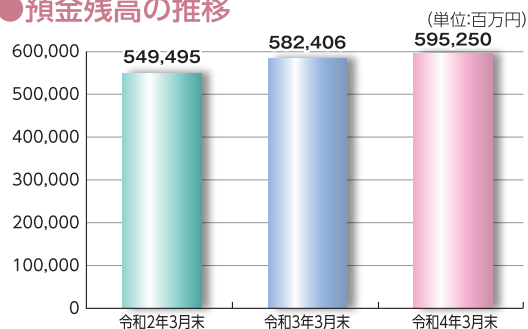
業績ハイライト

金融機関の競争はますます激しくなっていますが、地域のみなさまのご支援により、預金、融資、収益等の各部門で、次のような業績を挙げることができました。

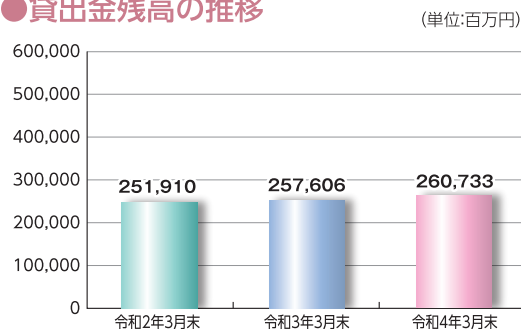
業績は堅調を維持しています。

■ 預金・貸出金の状況

● 預金残高の推移

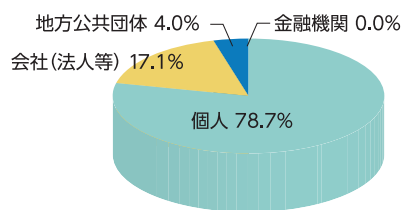


● 貸出金残高の推移



● 預金積金について ▶ 詳細P37

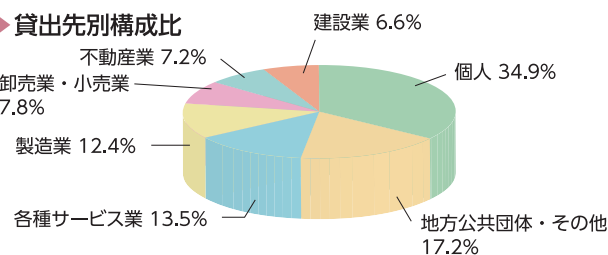
▶ 預金者別構成比



▶ 預金積金残高 5,952億円

● 貸出金について ▶ 詳細P38

▶ 貸出先別構成比



▶ 貸出金残高 2,607億円 ▶ 預貸率(注) 43.8%

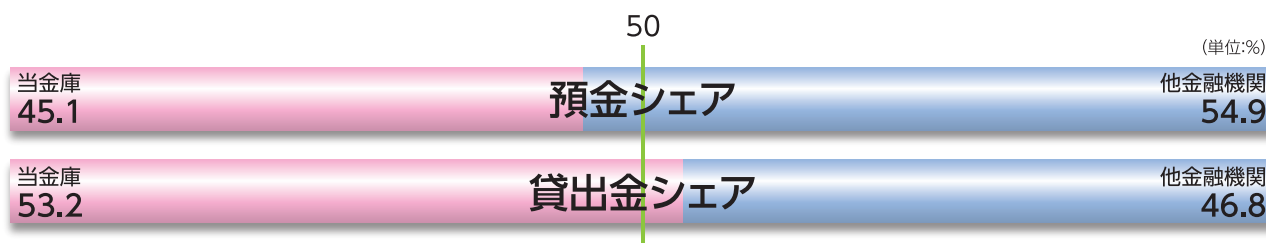
(注) 預金の残高に対する貸出金の残高の割合を預貸率とします。

預金の期末残高は、前期末比128億43百万円、2.20%増加し、5,952億50百万円となり、増加額、増加率ともに堅調に推移しました。個人預金は、お練りまつり応援定期預金を発売したことやリニア中央新幹線に係る工事関連補償金の入金などにより、2.08%増加、法人預金は、2.64%増加しました。

貸出金の期末残高は、前期末比31億26百万円、1.21%増加し、2,607億33百万円となり、増加額、増加率ともに堅調に推移しました。個人向け貸出金は、住宅資金需要の堅調な伸びを背景に、2.84%増加、法人向け貸出金は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた取引先の資金繰り支援に取り組んだことにより0.35%増加しました。

地区内シェアはNo.1。

■ 地区内シェアの状況



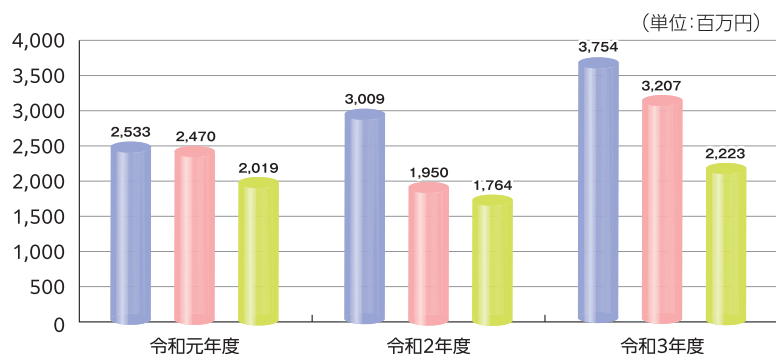
地域のみなさまから厚い信頼をいただき、当金庫の主要営業地区である飯田・下伊那の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)内における預金残高シェアは45.1%、貸出金残高シェアは53.2%となっています。(みなみ信州農協は2月末、その他の金融機関は3月末の残高による比較) ※他金融機関は、飯田下伊那地区内の銀行、信用組合、農協における預金、貸出金の合計

安定した収益を堅持しています。

■ 収益の状況

■ コア業務純益 ■ 経常利益 ■ 当期純利益

● 収益の推移



利回りの低下により貸出金利息は減少しましたが、有価証券利息の増加に加え経費が減少したことから、コア業務純益は増益となりました。また貸倒引当金繰入額も減少したことから、経常利益、当期純利益も増益となり、いずれも当初計画を上回ることができました。

有価証券の含み益は296億円。

■ 有価証券の状況

● 保有有価証券の時価情報

(単位:百万円)

		取得原価	時 価	評価差額
保有 有価証券	株 式	7,986	12,456	4,470
	債 券	241,865	256,721	14,855
	その他	36,876	47,176	10,300
合 計		286,728	316,354	29,626

お客さまからお預かりした預金のうち、貸出金以外の資金は主に有価証券にて運用しています。堅実な資金運用と運用資産の健全化に取り組んだ結果、当期末の有価証券の含み益は296億円となりました。これは、信用金庫業界トップクラスの水準です。

自己資本の額は648億円。

■ 自己資本比率(単体)

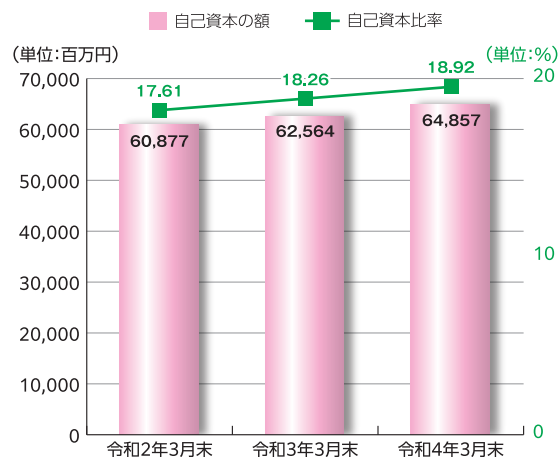
● 自己資本の額・自己資本比率の推移

自己資本の額は、当期純利益22億23百万円を計上したことから、前期末比3.66%増加し648億57百万円となりました。

一方、預金の堅調な推移に伴い総資産額が増加しましたが、その内訳はリスク・ウェイトの低い資産が中心であったことなどから、リスク・アセットは前期末比0.06%の増加にとどまりました。

この結果、当期末の自己資本比率は、前期末の18.26%から0.66ポイント上昇し18.92%となりました。

引き続き国内基準(4%以上)を大きく上回っており、高い健全性を維持しています。



SDGsへの取り組み

■ 飯田信用金庫「SDGs宣言」

令和元年11月15日、当金庫はSDGs宣言を策定・公表しました。
「SDGs取組目標」には、環境・社会・ガバナンスの3側面から50項目の目標を掲げています。
今後もSDGs関連情報を積極的に発信し、お取引先企業の取り組み支援にも注力してまいります。



当金庫は、2015年9月の国連サミットで採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」を日々の活動に結び付け、「地域に寄り添い、お客さまと強い絆で結ばれた南信州の価値向上に貢献する金融機関」という経営ビジョンのもと、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

飯田信用金庫 理事長 小池 貞志

飯田信用金庫のCSR

飯田信用金庫の営業の「あんない

飯田信用金庫の決算状況

飯田信用金庫のしくみ

Environment(環境)

環境負荷削減の取り組み

- ・EMS(環境マネジメントシステム)による環境保全活動
- ・タブレットを使用した会議、営業活動
- ・出資証券の電子化
- ・カーボンオフセット通帳、再生紙、ペジタブルインクの使用
- ・グリーンボンドの購入
- ・天竜川水系環境ヒクニックへの参加

環境配慮型商品の販売

- ・農業被害等緊急対策資金「畑のお守り」
- ・各種ローンのWEB申込
- ・エコ住宅金利優遇
- ・家畜疾病経営維持資金
- ・省エネに係る利子補給金の取り扱い
- ・自然エネルギー融資商品の利用推進
- ・再生可能エネルギー事業者への貸出

Governance(ガバナンス)

内部管理態勢の充実

- ・統合的リスク管理態勢
- ・コンプライアンス徹底態勢
- ・総代会制度

お客さま満足度向上の取り組み

- ・お客さまアンケートの実施
- ・お客さまサービス係の設置
- ・紛争解決措置態勢

積極的な情報発信

- ・ディスクロージャー誌の発行
- ・リアレポートの発信
- ・飯伊地区「産業経済動向」の発行

Social(社会)

地域貢献活動

- ・災害備蓄品配備
- ・株主配当品の養護施設への継続的寄附
- ・「3010(食品ロス削減)運動」の推進
- ・災害用食糧の備蓄
- ・特別養護老人ホームボランティアの実施
- ・AED全店配置
- ・「信用金庫の日」募金
- ・スポーツ、教育、文化関連事業への協賛

地域密着金融

- ・AML/CFTの実践、特殊詐欺防止対策
- ・アグリパートナー/アグリパートナーⅡ(農業融資の拡大)
- ・医療、福祉関連分野の融資推進
- ・SDGs私債受託による教育機関向けの寄附
- ・教育資金利子補給制度への協力
- ・NPO法人向け融資商品「ムトス飯田支援資金」
- ・南信州地域活性化事業「三つ星プロジェクト」
- ・起業、創業、M&A、事業承継支援
- ・クラウドファンディング応援サイト「collabo」の運営
- ・認定支援機関として各種補助金を推進
- ・長野県の地域再生計画による支援
- ・自金庫アドバイザーによる経営相談
- ・長野県建築士会との連携協定
- ・地方版総合戦略への参画
- ・リニア周辺施設に対する融資促進

人材育成

- ・認知症サポーター資格の取得
- ・中学生、高校生向けインターンシップ、金融教育の実施
- ・チャレンジする職員の養成
- ・女性職員を中心としたマネーアドバイザー制度の運用
- ・女性の働きやすい職場環境の整備と女性職員の活躍推進

長野県SDGs推進企業登録制度

事業活動におけるCO₂排出量の削減

- ・2019年から2030年でCO₂排出量を13.5%削減します(パリ協定の目標に従い、2013年から2030年で26.0%削減)

女性の働きやすい職場環境の整備と女性職員の活躍推進

- ・2030年度終了時点で、全課長格以上の職員に占める女性課長格以上の職員の割合を15%にします

創業支援関連融資の実行

- ・2030年度終了までに、創業関連融資を600件実行します(毎年50件)

その他の取り組み

地域のみなさまのために

- ・近隣市町村のSDGsプラットフォーム事業に協力
- ・SDGsREPORTを作成しお客さまに配布
- ・お取引先企業の長野県SDGs推進企業登録を支援

各種機関との連携

- ・三井住友海上火災保険㈱と「SDGsに関する包括連携協定」を締結、SDGs取組セミナーを開催
- ・地方創生SDGs官民連携プラットフォームに加入

職員への啓蒙活動

- ・勉強会の開催、参考図書を全店配付



※SDGsとは(参考:外務省ホームページ)
Sustainable Development Goalsの略称。エスディージーズ、持続可能な開発目標。
2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。
SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



信用金庫ならではの地域支援活動

さまざまな地域支援活動

新型コロナウイルス感染症の流行は、当金庫の営業エリア内でも経済活動に深刻な影響を与えています。このような状況下、全職員が地域のみならず、みなさまとともに知恵を出し合い、さまざまな地域支援活動を展開しました。今後も地域生活者として、地域の力となるべく情熱を注ぎ、「信用金庫らしさ」に磨きをかけてまいります。



クラウドファンディング立ち上げを支援



伝統工芸体験の様子



フリーマーケットの様子



渓流魚を放流する水系環境維持活動



伝統芸能を店頭で配信



地元学生の展示を支援

- 地域の観光PR動画作成事業に協賛
- 地区内の企業紹介冊子の作成に協賛
- 地域振興のための商品券発行に協賛
- 渓流魚の放流を通して地域の水系環境維持活動を支援
- 地域の小学校の「持続可能な開発のための教育(ESD)」に参加
- ギネス世界記録挑戦へのクラウドファンディング立ち上げ支援と認定後の地域外へのPRを実施

- 地域の伝統芸能のオンライン配信、ケーブルテレビ配信を支援
- フリーマーケットの開催により販売を支援
- 地域の加盟店で使えるポイントカードの普及を支援
- コロナ禍で発信の場を失った高校生を支援するプロジェクトへの協賛
- 地元学生が作成したメッセージ付き壁画をATMコーナーに展示
- 地元の伝統工芸を体験しロビー展を通じて発信

など多数



飯田信用金庫は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

地域貢献表彰「SPARC(スパーク)」

「信用金庫らしさに磨きをかける」のテーマに基づき、「地域生活者として、地域とお客さまを愛し、地域を知り尽くし、地域のために情熱を注ぐ」行動を顕著に体現している職員を表彰する仕組み、地域貢献表彰「SPARC(スパーク、Shinkin President's Award for Regional Contributionの略)」を令和2年度より開始しております。

表彰対象

被災地ボランティア、地域住民の安心と安全を守る活動、地域の子供達への心身成長に寄与する活動、民俗芸能活動、人命救助活動など。

2021年 最優秀賞

飯田市消防団長

坂巻 剛弘 さん

受賞の理由

- 21年という長期間にわたって携わってきた。
- トップとして飯田市の消防団を統括、当地域の防災に貢献し安全を守っている。
- 精神的・肉体的な負担は計り知れず、プライベートも相当犠牲にしている。
- 飯田市消防団は令和2年度水防功労者国土交通大臣表彰、令和3年度防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞され、全国2000超の消防団が存在する中で双方受賞した例はない。



- 坂巻さんの活動は、一般社団法人 全国信用金庫協会が主催する「第25回 信用金庫社会貢献賞 個人賞」に選ばれました。地元を熟知し、愛情と使命感をもって地域貢献を続けている姿勢をご評価いただきました。

活動紹介

坂巻氏は現在18分団、団員数1107人で構成される長野県飯田市の消防団長として、2020年7月の豪雨では29回にわたり災害現場に出動し陣頭指揮を執った。有事への出動態勢維持に努める一方、積み土の工を用いた水防活動を指揮。災害処理、二次災害防止活動では河川等の警戒監視、浸水家屋などの排水活動に当たったが延べ733人の団員を指揮し、人命の安全確保と被害の軽減に尽力した。

その他、消防活動として人探し等による現場への出動は月1回の割合で発生、出動要請にも速やかに応じてきた。飯田市消防団は2021年3月に令和2年度水防功労者国土交通大臣表彰を、11月には令和3年度防災功労者内閣総理大臣表彰をそれぞれ受賞したが、全国2199の消防団(2020年現在)が存在するなか、双方を受賞した例はなまにまに快挙となった。

坂巻氏は約21年という長期にわたる消防団員の重責を担い、現在はトップとして消防団を統括するポジションに在る。消防団員には常に高い緊張感・責任感が求められ、精神的・肉体的な負担は計り知れない。消防団での活動を通じ地域の防災に貢献するという使命感こそ日々の活動の源泉である。



飯田市消防団長
団員とともに被災者の人命の安全確保、被害の軽減に尽力

飯田信用金庫(長野県)
坂巻 剛弘氏

受賞者コメント

- 消防団員に対しては、「この地域のことは消防団に聞けばすべてわかる」と言っただけのよう、自らの足で歩いて地域を知り、地域に根付いた訓練、活動を行ってほしいと願っています。
- 「飯田信金さんにはかなわない、飯田下伊那で起きたことを飯田信金さんは何でも知っている」と他の金融機関職員に言わせられるよう、仕事以外でも地域に密着した地道な貢献を微力ながら今後も行っていきたいと思います。



新入職員入庫式

令和3年 4月1日(木)

金庫行事

理事長から9名の新入職員に配属先辞令を手渡し、「熱い志をいつまでも忘れず、若々しい実行力で活躍を」と訓示を受けました。新入職員代表は、「非対面ツールを活用しながらも、信用金庫の原点であるフェイス・トゥ・フェイスの理念を大切にしたい」と述べ、社会人としての第一歩を踏み出しました。



しんきんレコメンド

令和3年 4月1日(木)

金庫行事

お客さまや地域の理解を深めるため、各店で独自にお取引先飲食店などのレコメンド(おすすめ情報)を収集し役職員間で情報共有を図るとともに、店頭でのデジタルサイネージで地域のみなさまへ向けて情報発信をしています。




事業再構築補助金セミナー

令和3年 4月12日(月)

主催・共催

ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援する補助金に関するセミナーを開催しました。事業再構築指針や、補助対象経費、申請書作成のポイントなどについてご説明しました。




SYMS 2021年度 定期総会・記念講演会

令和3年 4月14日(水)

後援団体

SYMS(シームス、しんきん若手経営者の会)では、2021年度定期総会・記念講演会にフォース ジャパン Web編集部 編集長の谷本有香氏をお招きし、「世界のトップリーダー 3000人の取材から見えてきた『共通点』」のタイトルでオンラインにてご講演いただきました。




信濃グランセローズ 飯田試合

令和3年 5月9日(日)・7月25日(日)

協賛

プロ野球チーム(BCリーグ)信濃グランセローズの飯田ホームゲーム開催にあたり、本店営業部の職員が期間中赤いユニフォームを着用して応援しました。それに先立ち、地元少年野球チームにホームゲーム招待券500枚を贈呈しました。



県下信用金庫体育大会 野球の部

令和3年 5月29日(土)

その他

県下信用金庫体育大会は、長野県内にある6信用金庫の職員がさまざまなスポーツで競い合う大会です。5月に野球の部が茅野市運動公園野球場で開催されました。

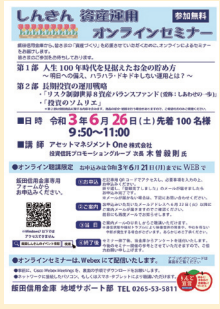


しんきん 資産運用オンラインセミナー

令和3年 6月26日(土)

主催・共催

みなさまの「資金づくり」を応援させていただくため、オンラインによる資産運用セミナーを開催しました。アセットマネジメントOne(株)から講師をお招きし、第1部では「人生100年時代を見据えたお金の貯め方」、第2部では「長期投資の運用戦略」についてお話しいただきました。



しんきん地方創生型SDGs私募債「南信州のミライ」贈呈式

令和3年 8月25日(水)

金庫行事

電気工業業のお取引先企業さまが、地方創生SDGs私募債「南信州のミライ」の発行に伴う手数料割引を活用し、地域の自治体に非常用電源設備を寄贈されました。当金庫はお客さまとともにSDGsを企業行動・経営戦略につなげ、本業を通じた地域社会の課題解決と経済発展の両立を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



飯田信用金庫のCSR

飯田信用金庫の営業のごあなない

飯田信用金庫の決算状況

飯田信用金庫のしくみ

電話対応コンクール 飯田・阿南地区大会

令和3年 9月2日(木)

その他

今回のテーマは「チャンスを活かして、お客さまの信頼をつかむ」でした。お客さまからの問い合わせにしっかり応えるとともに、お客さまに喜んでいただける提案をすることを目指しました。当金庫職員3名が入賞し、優秀賞を受賞した1名が飯田・阿南地区代表として長野県大会に出場しました。

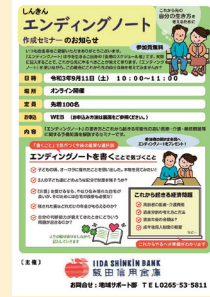


しんきん エンディングノート作成セミナー

令和3年 9月11日(土)

主催・共催

「エンディングノート」は、今を生きるご自身の「長期のスケジュール帳」です。実際に記入することで、これから先にやるべきことが見えてきます。しんきん年金友の会のみならず、エンディングノートの書き方とこれから起きる可能性の高い医療・介護・相続問題等に関する予備知識をご説明しました。



事業承継・M&Aに関する個別相談会

令和3年 9月14日(火)・9月16日(木) ほか

主催・共催

「事業承継問題に悩んでいる」または「事業拡大を検討している」経営者のみなさまに、信金キャピタル(株)担当者とオンライン形式で面談する個別相談会を開催しました。



SYMS経営セミナー

令和3年 9月24日(金)

後援団体

脳の仕組みや特性を知ること、コロナ禍で企業が成長するための新たな取り組みを考え、成功に導くモチベーションの向上を図ることを目的とし、東京大学薬学部教授の池谷裕二氏を迎え、「脳を知ってモチベーションアップ～やる気アップの秘訣～」のタイトルでご講演いただきました。



特別養護老人ホーム 清掃ボランティア

令和3年 10月2日(土)・10月9日(土) ほか

金庫行事

平成27年度、当金庫の創立90周年に地域貢献活動の一環として開始した活動です。飯田下伊那地方の特別養護老人ホーム11施設で、79名の役職員が窓拭き、車イス洗い、クモの巣払い、駐車場清掃、草取りなどの作業を実施しました。



企業電話対応コンテスト

令和3年 11月2日(火)

その他

平成27年度よりNTTユーザ協会主催の「企業電話対応コンテスト」に全店舗・本部で参加しています。令和3年度は、当金庫1店舗の対応が全309事業所中11位となり、優秀賞を受賞しました。また、3大会連続で優秀賞を受賞したことにより、2021年シルバーランク企業に認定されました。当金庫では、電話もお客さまとの大切な接点として、引き続き対応・サービスの向上に努めてまいります。



名フィル・オーケストラ・セレクション

令和3年 11月6日(土)

協 賛

5月に開催予定だった「オーケストラと友に音楽祭2021」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2年連続で中止となってしまいました。そのかわりに、「今できることをできるかぎりプロジェクト」主催の「お友友プレゼンツ 名フィル・オーケストラ・セレクション」を開催し、伊那谷の音楽の灯を未来へつなげました。



オーケストラと友に音楽祭実行委員会

防災訓練

令和3年 11月9日(火)

金庫行事

当金庫では毎年、全店で防災訓練および緊急事態対応手順テストを実施しています。今回は「震度5強の地震に伴い火災が発生し、駐車場で事故による環境汚染物質が流出した」というシナリオに従い、本店ビルでは安全確保行動を実施後、建物内の防火扉を閉めた状態で外へ避難し、飯田広域消防の協力を得ながら消火訓練を行いました。



防犯訓練

令和3年 11月17日(水)

金庫行事

当金庫では毎年、飯田警察署にご協力いただき、年末を迎える前に職員の防犯意識を高めるための訓練を実施しています。今回は強盗役の署員が窓口職員へ脅迫文を手渡し、金銭を要求するという状況下で、緊急時の通報の仕方、犯人の特徴把握、逃走経路の確認などを訓練しました。併せて、訓練用カラーボールを車に向かって投げる練習も行いました。



SYMS&同友会 経営者大会2021

令和3年 11月29日(月)

後援団体

渋沢栄一の5代目子孫であるシブサワ・アンド・カンパニー(株)代表取締役、commons投信(株)取締役会長の渋澤健氏をお招きし、「飯田・下伊那の経営者よ 青天を衝け! 渋沢栄一に学ぶ企業経営」のテーマでご講演いただきました。幕末から明治、大正時代にさまざまな逆境を乗り越えて自らの理想を体現していった強さと、商売と道徳を両立させた志の強さを渋沢栄一から学びました。



小学校・高校での金融教育

令和3年 12月16日(水)・12月23日(水) ほか

主催・共催

小学校では6年生を対象に「お金ってどうやって流れている?」「信用金庫って何をうところ?」のテーマで、高校では3年生を対象に「18歳成人に向けての心構え」「社会人となるために知ってもらいたいお金のこと」のテーマで、当金庫のマネーアドバイザーが金融教育を実施しました。



藤本四八記念 美博小中高校生写真賞

令和4年 1月15日(土)

協賛

飯田市松尾出身の写真家・藤本四八氏(故人)の功績の顕彰と写真文化の発展を目的に1996年~2016年に開催された「飯田市藤本四八写真文化賞」から、小学生・中学生・高校生部門を独立させた写真賞です。最高賞の藤本四八記念大賞に次ぐ「しんきん大賞」が各部門に設けられています。



飯田市美術博物館

しんきん 知っておきたい認知症セミナー

令和4年 1月21日(金)

主催・共催

認知症は、誰にでも起こりうる身近な「脳の病気」です。2025年には65歳以上の5人に1人になると推計されています。飯田市役所 長寿支援課 基幹包括支援センター係 認知症初期支援チームの金田春野氏をお招きし、認知症になる前に準備しておくことについてお話いただきました。



第14回 三遠南信しんきんサミット

令和4年 2月11日(金・祝)

主催・共催

今回は豊橋信用金庫を事務局として、オンラインで開催されました。しんきん講演会では、愛知大学教授の戸田敏行氏に「三遠南信地域の現状と課題」、慶應義塾大学大学院教授の岸博幸氏に「ポストコロナにおける地域活性化の手法」のテーマでご講演いただきました。また、三遠南信しんきん地域応援プロジェクトとして、クラウドファンディングの特設ページで三遠南信地域「初」の新品を全国へ発信しました。



SYMS 2021年度 経営実務セミナー

令和4年 2月17日(木)

後援団体

SYMSの目的にもある「企業の発展と地域社会の繁栄に貢献する」を実現していくため、地域の特色や強みを活かした事業を行っているマルマン(株)取締役営業企画部長の中田泰雄氏と飯田市結いターン移住定住推進室係長の湯澤英俊氏の2名に「企業と地域のつながりが生み出すWin-Winな関係」のテーマでご講演いただきました。



第52回 しんきん経済講演会

令和4年 3月8日(火)

主催・共催

第一生命経済研究所 経済調査部 首席エコノミストで一橋大学商学部非常勤講師の永濱利廣氏をお招きし、「リニア開通と南信経済」のテーマでご講演いただきました。



飯田信用金庫のCSR

飯田信用金庫の営業のごあんない

飯田信用金庫の決算状況

飯田信用金庫のしくみ

主な商品・サービス一覧

フレッシュアズ給与振込キャンペーン

令和3年 2月15日(月) ▶ 令和3年 5月31日(月)

預 金

期間中にご応募いただき、(給与振込&バンキングアプリ)の条件に該当した方を対象にデジタルギフト1,000円分を、さらに(無通帳口座)の条件にも該当した方にデジタルギフト500円分をプレゼントいたしました。



当金庫ホームページ(法人・事業主さま向け)リニューアル

令和3年 4月1日(木) ▶ 継続中

各種サービス

法人・事業主さまがより便利にお使いいただけるよう、トップページのレイアウト変更やトピックスの追加、法人ご相談予約ボックスにオンライン相談を新たに設置するなど、当金庫ホームページをリニューアルいたしました。



飯田信用金庫のCSR

WEBサービス契約・利用キャンペーン

令和3年 6月14日(月) ▶ 令和4年 1月31日(月)

各種サービス

①5人に1人もらえる!!「しんきんバンキングアプリ新規登録キャンペーン」、②しんきんバンキングアプリ登録者で現金山分け!!「もれなくもらえるネット定期キャンペーン」を実施しました。



資産形成応援キャンペーン

令和3年 6月14日(月) ▶ 令和4年 1月31日(月)

各種サービス

期間中、iDeCoや投資信託定時定額買付サービスなど対象の資産形成商品をご契約いただいた方に、デジタルギフト1,000円分をもらえなくプレゼントいたしました。



飯田信用金庫の営業のご案内

教育ローンWEB契約型

令和3年 7月1日(木) ▶ 継続中

融 資

お申込みからご契約手続きまで、ご来店不要でWEB完結する教育ローンのお取り扱いを開始しました。他にもWEB契約型カーローン、フリーローン、カードローンを取り揃えています。

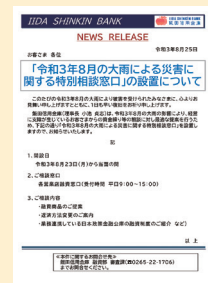


令和3年8月の大雨による災害に関する特別相談窓口

令和3年 8月27日(金) ▶ 継続中

融 資

令和3年8月の大雨により被害に遭われたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。当金庫では、大雨の影響により経営に支障が生じているお客さまからの資金繰り等の相談に対し最適な提案を行うため、特別相談窓口を設置しました。



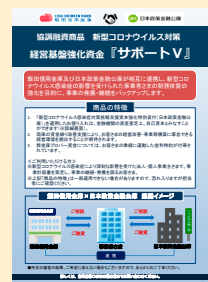
飯田信用金庫の決算状況

日本政策金融公庫との協調融資商品「新型コロナウイルス対策 経営基盤強化資金」

令和3年 9月1日(水) ▶ 継続中

融 資

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)と相互に連携し、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた中小企業・小規模事業者のみなさまをご支援するため、日本公庫が取り扱う新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付を活用した協調融資商品「新型コロナウイルス対策 経営基盤強化資金」を創設いたしました。

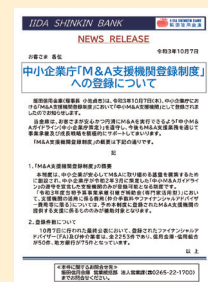


中小企業庁「M&A支援機関登録制度」

令和3年 10月7日(木) ▶ 継続中

融 資

当金庫は、中小企業庁における「M&A支援機関登録制度」において「中小M&A支援機関」として登録されました。今後もお客さまが安心かつ円滑にM&Aを実行できますよう、「中小M&Aガイドライン(中小企業庁策定)」を遵守し、M&A支援業務を通じて事業承継および成長戦略を積極的にサポートしてまいります。



飯田信用金庫のしくみ

大型フリーローン「スーパーワイド」WEB契約型

融 資

令和3年 10月25日(月) ▶ 令和4年 3月31日(休)

最大1,000万円までお申しいただける大型フリーローン「スーパーワイド」のWEB契約型商品のお取り扱いを開始しました。また、それに伴いリリース記念キャンペーンを実施し、期間中に対象商品を所定の条件でご利用いただいた方に、デジタルギフト最大5,000円分をプレゼントいたしました。



住宅ローンキャンペーン

融 資

令和3年 11月1日(月) ▶ 令和4年 2月28日(月)

期間中に対象の住宅ローンをご利用いただいた方に、10,000円相当のカタログギフトをもちろんプレゼントいたしました。



お練りまつり応援定期預金

預 金

令和3年 12月1日(水) ▶ 令和4年 1月14日(金)

7年に1度開催される「飯田お練りまつり」を地域のみなさまと一体となって盛り上げ、応援するため、「お練りまつり応援定期預金」を発売いたしました。期間中、想定を上回る約52億円のお預け入れをいただきました。みなさまを代表して、当金庫から総額約100万円を飯田お練りまつり出演団体に寄付させていただきました。



住宅サポートローン

融 資

令和3年 12月16日(水) ▶ 継続中

住宅ローンをご利用いただく際に、家具・家電の購入費用や引越し費用などにお使いいただけるほか、ご利用中の各種ローンを一本化し毎月の返済額を軽減できる「住宅サポートローン」のお取り扱いを開始しました。

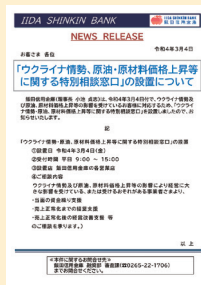


ウクライナ情勢、原油・原材料価格上昇等に関する特別相談窓口

融 資

令和4年 3月4日(金) ▶ 継続中

ウクライナ情勢および原油・原材料価格上昇等の影響により経営に大きな影響を受けている、または受けるおそれがある事業者さまより、当面の資金繰り支援、売上正常化までの経営支援、正常化後の経営改善支援等のご相談を承るため、ウクライナ情勢、原油・原材料価格上昇等に関する特別相談窓口を設置しました。



「シニアサポーター」WEB加入システム

各種サービス

令和4年 3月30日(水) ▶ 継続中

年金受給者さま向けのケガに備える傷害保険「シニアサポーター」について、お客さまにご来店いただくことなくお申し込みが完了するWEB加入システムを導入しました。



「Facebook」「Instagram」による地域情報の発信

各種サービス

継続実施中

当金庫が運営する「Facebook」「Instagram」では、地域で行われる民俗芸能や各種イベントのほか、セミナー開催、営業に関するお知らせなどさまざまな情報を発信しています。みなさまも是非ご覧いただき、いいね!またはシェアをお願いいたします。

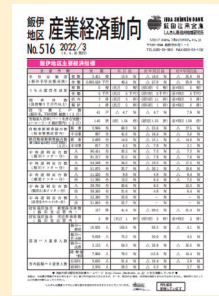


景気動向調査

各種サービス

継続実施中

飯田下伊那地区の景気動向調査についてまとめた資料「産業経済動向」をご希望いただいたお客さまや行政・金融機関等に配付し、当金庫ホームページにも掲載しています。資料には、主要経済指標、各業種の概況・業況判断指数(DI)、雇用の状況、当金庫の専門アドバイザーが執筆したコラム、リニア・三遠南信対策室によるレポート等が掲載されています。



環境への取り組み

当金庫は、飯田・下伊那に本店・支店を置く地元金融機関として、金融を通じて地域の経済発展に寄与することはもとより、飯田・下伊那という豊かな自然に囲まれた地域を未来に残していく責任を感じています。

豊かな風土を後世に引き継ぐために。

経済・文化貢献に加えて、環境改善に取り組むことは企業住民としての責務と考え、この目的をより合理的・効果的に達成するための手段として、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を、飯田信用金庫本店、支店、研修所、およびしんきんビジネスサービス(株)、飯田しんきんリース(株)、飯信商事(株)とともに飯田信用金庫グループとして取得しています。

■ 二酸化炭素排出量の削減や廃棄物のリサイクルをすすめています。

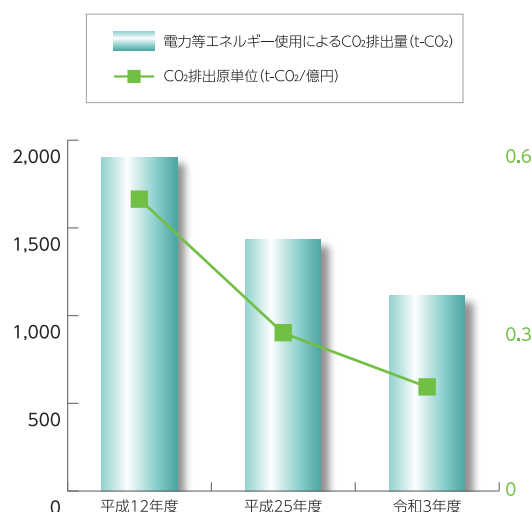
① 事業活動における環境負荷軽減の取り組み

温室効果ガス削減のため電力等エネルギー使用量の削減に取り組み、令和3年度の二酸化炭素排出係数(*1)はISO14001取得年度である平成12年度に比べ42.9%、SDGs目標基準年度である平成25年度に比べ24.9%削減することができました。この結果、預金1億円あたりの二酸化炭素排出原単位(*2)は0.18トンとなり、平成12年度に比べ61.7%、平成25年度に比べ35.7%減少しています。

(*1) 二酸化炭素排出係数は、環境省ホームページの資料(エコアクション21の換算表など)を使用しています。

(*2) 二酸化炭素排出原単位とは、預金量1億円あたりの電力等エネルギー使用による二酸化炭素の排出量を表しています。

◆ 電力等エネルギー使用による二酸化炭素排出量の推移



	平成12年度	平成25年度	令和3年度
電力等エネルギー使用によるCO2排出量 (t-CO2)	1,903	1,432	1,086
預金量 (億円)	3,790	4,782	5,952
CO2排出原単位	0.50	0.29	0.18

環境方針

1. 基本理念

飯田信用金庫及び関連会社は、飯田・下伊那地域に本店をおく企業として、地域環境・地球環境の保全活動に取り組むことの重要性を認識し、役職員・社員一人一人が毎日の業務を通じて、地域の環境改善や文化創造への貢献に積極的に取り組みます。

2. 基本方針

- (1) 当金庫及び関連会社の全ての事業活動が環境に与える影響を、適切に評価し改善するための管理システムを構築・運用し定期的に見直すことによって、継続的な環境改善と汚染の予防に努めます。
- (2) 環境改善や汚染の予防の取組に関連して、法令、条例等の規制及び当金庫及び関連会社が同意するその他の基準等を遵守し、技術的、経済的に可能な範囲で一層の環境保全に取り組みます。
- (3) 継続的な環境改善と汚染の予防のため、優先的に取り組む項目を設定し、定期的に見直します。
- (4) 積極的な社内広報活動や計画的な環境教育の実施により、当金庫役職員・社員全員の環境保全に関する意識を高めるとともに、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、生物多様性及び生態系の保護に努めます。
- (5) この環境方針は、当金庫及び関連会社の施設内で働く全ての人々に周知するとともに、一般に開示します。

② 環境情報の発信等

- 通帳ケース・証書ケースの素材変更(プラスチック→紙)
- 飯田市の「燃やすごみ」袋へ当金庫の広告を掲載
(広告料は飯田市の環境改善政策に活用されています)
- 地域ぐるみ環境ISO研究会への参加
- 長野県環境保全協会事業への参加
- ISO14001(環境マネジメントシステム)最新規格2015年版の認証登録継続
- SDGs宣言による環境負荷削減への取り組み実施
- 本店ビルでのCO₂フリー電気の使用

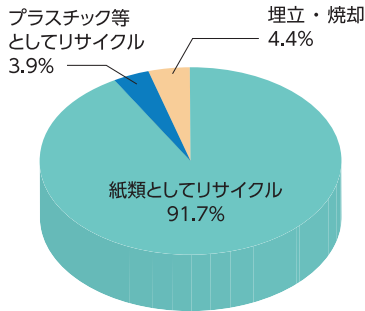


③リサイクルの推進

廃棄物のリサイクルをすすめ、事業活動により発生する廃棄物の95.7%をリサイクルすることができました。

◆令和3年度廃棄物リサイクル実績

令和3年度の総廃棄物量は55,835kgでした。廃プラと廃タイヤはサーマルリサイクル(高炉燃料)、その他はマテリアルリサイクル(再資源化)しています。



◆当金庫からの使用済紙のリサイクル



おれが生まれ変わった。油しより隊

当金庫の使用済紙と日本銀行の使用済のお札を綿状に裁断して作られた油処理用品です。使用後は可燃ゴミとして処分が可能で、植物起源でCO₂フリーの食用油を含んでいることから焼却炉の燃焼温度を高くでき、助燃材である重油の消費軽減に役立ちます。

◆環境に配慮した素材の利用

エコユニフォーム

ユニフォームのスカートはペットボトル再生繊維を60%使用しています。なお、使用後の制服はサーマルリサイクルしています。



エコクロス通帳

紙100%のできた通帳用紙を使用することにより、製造過程で発生する切れ端が新たな資源に生まれ変わります。



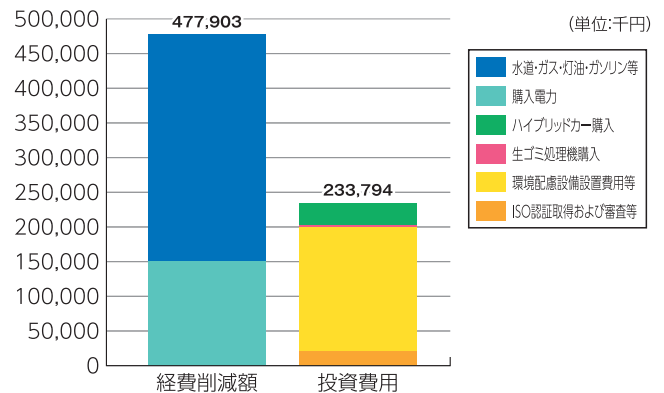
ベジタブルインキ

インキ中に含まれる植物油等が含有基準量以上のインキを使用しています。

■EMSの導入によりコスト削減効果も生まれています。

EMS(環境マネジメントシステム)を導入したことにより、令和3年度までの22年間で約2億44百万円のコスト削減効果がありました。

●EMS 取り組み以降の投資額とコスト削減効果



◆節電への取り組み

当金庫は、照明の一部消灯や空調の適正な温度設定等の節電に取り組んでいます。

■融資商品を通じて二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

二酸化炭素排出量削減に効果のある商品の購入に際しての融資金利を優遇する住宅関連ローンを取り扱っています。

お客さまにご利用いただくことで二酸化炭素排出量の削減に寄与しています。

◆環境融資商品

商品名	優遇内容	優遇対象
住宅ローン	0.1%の金利優遇	太陽光発電システム、エコキュート、ガスエンジン給湯器(エコウィル)、潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)など環境に配慮した住宅設備をする場合

◆融資業務を通じてお客さまにより削減された二酸化炭素排出量の実績(令和3年度)

	新規ご契約件数	融資金額(千円)	二酸化炭素削減効果(kg-CO ₂)
住宅関連融資	42	1,160,850	165,782

※二酸化炭素排出量削減効果については対象商品ごとに当金庫独自で算出しています。

コーポレートガバナンスの状況

当金庫は、総代会、理事会、監事会、会計監査人等による外部牽制・内部牽制体制のもとで、コーポレートガバナンスの体制強化を図り、経営の健全性・適切性の確保に努めております。

また、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、当金庫グループは法令・倫理に基づくコンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって取り組んでおります。

飯田信用金庫内部統制基本方針

1. 当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しております。
2. 当金庫は理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。
3. 当金庫は金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しております。
4. 当金庫は金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。
5. 当金庫は金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制を整備しております。
6. 当金庫はその他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。
7. 当金庫は金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

内部統制基本方針の運用状況の概要

1. 当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

(1) 当金庫はグループ全体として法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンスマネジメントシステム(以下、「CMS」という)を構築、倫理綱領を定めるとともに、コンプライアンス基準書を策定・変更する等、体制の整備を行っております。また、子会社関連会社を含むCMS委員会にて毎年定期的に会合を行うとともに、所属員に対し毎年CMS教育を行っております。また、所属員のCMS行動基準の遵守状況を定期的に確認しております。

(2) 監査部は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について当金庫グループ全体の監査を行い、その結果を常勤役員・常勤監事及び本部各部署に報告するとともに理事会へその最終報告を行い、必要に応じて被監査部門及び関連部署に改善すべき事項の改善を求め、その実施状況を検証しております。

(3) 常勤監事は内部統制基本方針の体制及び運用状況について、理事会へ報告を行っております。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

(1) 理事会、常勤役員会の各議事録は、「飯田信用金庫理事会規程」及び「常勤役員会規程」に基づき作成しております。

(2) 理事の職務の執行状況に関する情報については、各種会議の議事録、稟議書等が作成され、これらの文書については、常勤理事及び常勤監事が常時閲覧できるよう保存・管理しております。

3. 当金庫及びその子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

(1) 適正な統括的リスク管理を実現するため、リスク統括規程を制定し、常勤役員が出席する毎月の「ALM委員会」においてリスクの把握・確認に努め、管理方法の改善を図っております。

(2) 監査部は、内部監査において当金庫グループ全体の業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、適切に管理しているかを検証し、常勤役員及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

4. 当金庫の理事及びその子法人等の取締役等の職務執行が効率的に行われるための体制の運用状況

(1) 当金庫グループ全体の職務執行が効率的に行われるため、子法人等管理部門は四半期毎に財務報告を受けるとともに、毎年定期的にヒアリングを行い必要に応じて理事会及び常勤役員会へ報告しております。

(2) 当金庫代表理事の業務執行状況は定例理事会において報告し確認を行っております。

5. 当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の役職員が監事へ報告する体制に関する運用状況

(1) 理事及び職員並びにその子法人等の役職員は、当金庫グループ全体に著しい損害を及ぼす事項について、CMS緊急事態対応に準じて速やかに常勤役員または常勤監事に報告を行うこととしております。また上記の報告を行った所属員の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じるよう当金庫グループ全体に周知しております。

6. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

(1) 監事は代表理事と定期的に会合を行い、理事会その他重要な会議へ出席し、当金庫の本支店並びに子法人等の監査を毎年行い代表理事に報告し、必要に応じて代表役員及び関連部署に是正を求めています。

(2) 監事は内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査が実効的に行われることを確保しております。

7. 当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 当金庫の子法人等の業務の決定及び執行について相互の連携が適正になされるよう、子法人等の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の常勤役員が兼務し、子法人等の取締役会に出席しております。

(2) 監査部は、子法人等の法令等遵守態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し、その結果を定期的に常勤理事及び常勤監事に報告するとともに理事会へその最終報告を行っております。

法令等遵守の態勢

◆コンプライアンスマネジメントシステム(CMS)

飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけており、役職員が信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等を遵守して行動することをお約束するため「倫理綱領」を定めております。

また、役職員一人ひとりの業務活動が倫理綱領に沿ったものであることを確実にするため、CMSの仕組みを構築し、運用しております。

このCMSにおいては、定期的なモニタリングや監査などを組み合わせることでの実効性を確保するとともに、お客さまからお寄せいただくご意見・ご要望・苦情なども、業務改善や経営改善に反映させていただいております。

さらに、毎年の実施結果は、理事会での見直しによって継続的な改善を行っております。

飯田信用金庫 倫理綱領

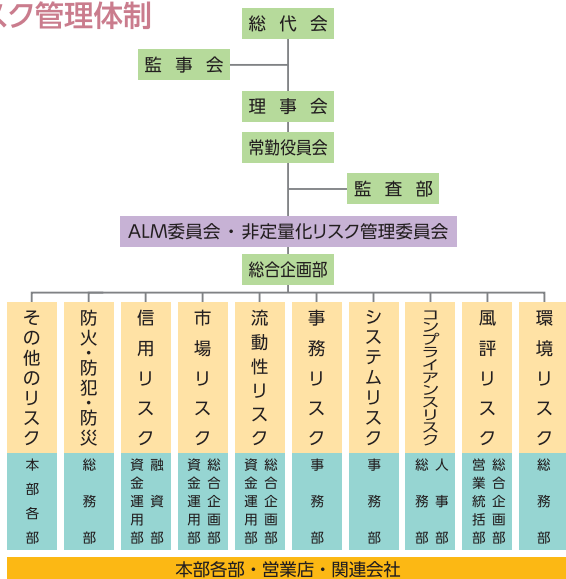
飯田信用金庫及び関連会社は、法令・倫理に基づく業務活動を経営上の最重要課題と位置づけ、これをマネジメントシステムとして確立し、継続的な改善に努める。

1. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員は、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してとどることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。また、お客さまが当金庫及び関連会社との取引に関して期待する利益が不当に害されないよう、適切に管理するための態勢を整備することに取り組む。
4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. 飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. 環境マネジメントシステムの適切な運用により、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
7. 社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業住民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
9. この倫理綱領は、飯田信用金庫及び関連会社の役職員・社員に周知するとともに、一般に開示する。

リスク管理の状況

総合企画部を統合的なリスク管理部署として位置づけ、当金庫がさらされるあらゆるリスクに対応する体制を整え、リスク統括規程に基づき状況に対応した適切なリスク管理を行っております。なお、定量化が困難なリスクについては、半期に1度開催する非定量化リスク管理委員会にて把握・管理する体制としており、その内容は理事会に報告しております。

●リスク管理体制



●コンプライアンスリスク管理

当金庫では、平成14年度からISOの手法を取り入れたコンプライアンスマネジメントシステムを構築し、運用しています。法令等遵守の基本方針である「倫理綱領」に基づいて年間の行動計画を策定し、役職員に対するコンプライアンス教育を行うと同時に、苦情・提案等を積極的に取り込み、改善に努めております。

また、このマネジメントシステムの確実な運用を確保するため、事務検査、内部監査などにより、多角的なチェックを実施しております。

●信用リスク管理

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、内部研修の実施や外部研修への派遣により職員の審査能力向上を図るとともに、不動産管理システム及び信用格付システムの導入によって貸出資産の管理にも努めております。有価証券運用に関しては、市場リスク管理規程による限度額管理を行っております。[資産自己査定の実施]

適正な償却・引当を行うため、資産の自己査定を実施し、リスク量の把握に努め、経営の健全性を確保しております。また、合理性のある査定のため、信用格付制度を導入しております。

●事務リスク管理

当金庫では、日常の事務ミスを未然に防止するため、内部規程の整備を行うとともに内部研修による職員の事務処理能力向上を図る一方、事務の内容によって日次、月次での店内検査実施を義務づけることにより、万一事故が発生した場合でも早期発見できる体制を整えております。

また、関連部署では逐一苦情の原因となった事務ミスや事務取扱方法を分析・検討し、事務ミス情報の共有化を図る体制を構築する等、積極的に改善に取り組んでおります。

●市場リスク管理

金融政策の変更により、市場運用環境も変化しておりますが、当金庫では市場リスク管理規程に基づき牽制機能を動かせる中で厳格で健全な運用管理に努め、ALM委員会でリスク量を把握・コントロールする体制としております。

●風評リスク管理

当金庫では、お客さまからのご要望やご不満に素早くお応えするための態勢整備に努めており、お取引店だけでなく本部担当部署も加わって現状の把握と原因の分析による問題解決を図るとともに、再発防止のための施策に反映する仕組みを整えております。

また、みなさまに安心してお取引いただけるよう、経営内容の積極的な開示に努めております。

●流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスク管理会議を開催し、毎週支払準備資産の状況などをモニタリングしているほか、定期的の実施するBCP訓練の現金手配訓練により緊急時対応に備えております。

●システムリスク管理

当金庫では、リスクの所在や種類などを明確にするとともに、厳格なセキュリティ管理と定期的な点検やシステム監査を実施して、安定的な業務遂行のための態勢強化を図っております。また、一般社団法人しんきん共同センターに加盟しており、不測の大規模災害等に備えた万全のバックアップシステムが機能し、万一コンピュータトラブルが発生しても迅速に対応できる仕組みとなっております。

●環境リスク管理

当金庫では、平成12年11月に環境マネジメントシステムISO14001規格の認証を取得、現在は同規格の最新版へステップアップし運用を行っております。具体的には、当金庫業務が環境に与える影響を調査し、環境保護のための施策を立案して実施しているほか、お客さまが当金庫をご利用いただくことによって、環境保護活動にご参加いただけるような商品の開発に努めております。

マネー・ローンダリング、お客さま保護等への取り組み

■ マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組みの強化について

金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化に伴い、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクが高まってきている中、当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関係法令等を遵守し、引き続き一層の取り組み強化に努める方針です。

なお、お客さまのお取引が「犯罪収益の移転の危険性が高いものとして[疑わしい取引]の届出に該当する取引」と認識した際は、当金庫は速やかに監督官庁に「疑わしい取引」の届出を行うとともに、継続的な取引モニタリングの実施や取引制限を行うことが義務付けられております。

そのため、今後は金融当局等の指導に基づき、当金庫がマネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスクが高いと判断せざるを得ない一部のお取引につきましては、通常のお取引よりも厳重な取引時確認を実施させていただくとともに、場合によりましては当該お取引をお断りさせていただく、または一部お取引を制限させていただくことがございます。

お客さまには一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 「未利用口座管理手数料」の新設について

当金庫は令和4年2月より、長期間ご利用のない預金口座を対象とした「未利用口座管理手数料」を新設し、令和6年4月より引落としを開始いたします。

この取り扱いは、長期間ご利用のない預金口座をお持ちのお客さまに未利用口座の存在をお知らせし、口座の再活用をお願いすることで、マネー・ローンダリングなどの犯罪に利用される可能性がある未利用口座の削減と、預金口座が不正利用されることによる被害を未然に防止するために取り組むものです。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

対象預金の種類	普通預金(決済用普通預金含む)・貯蓄預金
対象となる口座 (未利用口座)	最後のお預入れまたはお引出し(預金口座のお利息の入金、未利用口座管理手数料の引落としを除く)から 2年 以上、お預入れまたはお引出しがない口座 ※紛失・盗難などによりご利用停止されている口座も対象となります
対象外となる口座	次のいずれかに該当する場合は対象外とします。 ● 該当口座の残高が1,000円以上の場合 ● 該当口座と同一店に他の金融資産(定期性預金・投資信託・保険・国債等)のお取引がある場合 ● 該当口座と同一店にお借入れがある場合
手数料金額	年間550円(消費税込み)
手数料の引落とし	(1)未利用口座管理手数料の対象となった翌月に、対象のお客さまへ「ご案内」を郵送いたします。 ※「ご案内」が延着または到着しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。 (2)「ご案内」郵送後、一定期間(2か月)経過後もお預入れ・お引出し・解約等のお取引がない場合、所定の未利用口座管理手数料を対象口座から引落としさせていただきます。 ※一旦引落としいたしました手数料は、ご返却いたしかねます。
対象口座の自動解約	口座残高が未利用口座管理手数料以下の場合は、口座残高をもって未利用口座管理手数料の一部とし、同口座を自動的に解約させていただきます。 ※解約した口座の再利用には応じかねますので予めご了承ください。

■ 反社会的勢力に対する対応について

平成19年6月に政府が「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を公表したのを受け、当金庫では倫理綱領に「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。」ことを明示し、この方針に基づき、取引約款等に「暴力団排除条項」の導入を行うとともに、警察庁、金融庁などと連携を図り、暴力団等反社会的勢力との取引排除に取り組んでいます。

この取り組みを進めるにあたり、当金庫ではお客さまが反社会的勢力に該当しないことを表明・確約する書面へのご署名をお願いしています。

お客さまには、お手間をお掛けすることとなりますが、この取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

■ お取引時確認およびお客さま情報の定期的な確認のお願いについて

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を強化する目的で平成25年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されたことに伴い、当金庫では、口座開設等に際して従来の本人確認(氏名、住所及び生年月日等)に加え、お取引の目的、職業や事業内容等について確認(取引時確認)させていただいております。

加えて、お客さまのお取引の内容、状況等に応じて、過去にご確認させていただいた、お客さまの氏名・住所・生年月日や、お取引の目的等を、当金庫の窓口や郵便等により再度定期的にご確認させていただく場合があります。また、その際に、各種書面等のご提示をお願いする場合があります。

各種質問へのご回答やご依頼した資料のご提出について、適切にご対応いただけない場合、やむを得ず新規のお取引をお断りさせていただく場合があります。また、既にお取引いただいているお客さまにおかれましては、やむを得ずお取引の一部を制限等させていただく場合があります。

また、平成28年10月1日の再改正に伴い、顔写真のない本人確認書類のご提示における追加的な確認、法人のお客さまの実質的支配者として個人の方まで確認、及び外国政府等において重要な公的地位にある方等の確認などをさせていただいております。

また、平成26年7月1日から米国の外国口座税務コンプライアンス法(通称「FATCA(ファトカ)」)に基づいて、「お客さまが米国人等に該当するか」の確認、平成29年1月1日からは租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(略称「実特法」)に基づき、「お客さまが居住者として租税を課される国(居住地国)はどこか」について確認させていただいております。併せてご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

■ 個人情報保護法への対応について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されたことに伴い、当金庫では金融庁、全信協などのガイドライン、実務指針、自主ルールなどを参照し、個人情報の保護と適切な利用に関する考え方及び方針に関する宣言(個人情報保護宣言)の公表や保有個人データのご本人への開示手続きなどを定めています。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取り扱いに関する詳細については、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスターにてご案内しています。

※アドレスは裏表紙をご参照ください。

当金庫の個人情報の取り扱いに関してご不明な点がございましたら、お取引店窓口または事務サポート課へお問い合わせください。

【飯田信用金庫 事務サポート課】〒395-8611 飯田市本町1-2
TEL.0265 (52) 0211 FAX.0265 (22) 4315

ATMによるキャッシュカード支払機能の一部制限について

振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺の被害は後を絶たず、依然として深刻な状況にあります。

特に、ご年配のお客さまから言葉巧みにキャッシュカードを騙し取りATMから現金を引出す「カード詐欺」や、ご年配のお客さまをATMへ誘導してご預金を振り込ませる「還付金詐欺」が増加しております。

こうした詐欺被害を防止するための対策として、当金庫では県内金融機関と長野県警察と連携して「特殊詐欺撲滅のための共同宣言」を行い、一部のお客さまにつきましては、ATMによるキャッシュカードを使用したお引出しとお振込みを一部利用制限させていただきます。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

現金引出限度額の引き下げについて

1.対象となるお客さま

70歳以上のお客さまで、過去2年間ATMにてキャッシュカードを使用した現金のお引出しの利用をされていない口座のお客さま。

2.内容

上記のお客さまは、ATMにてキャッシュカードを使用した現金お引出しの1日の限度額を10万円とさせていただきます。

3.開始時期

令和4年4月より開始

振込限度額の引き下げについて

1.対象となるお客さま

70歳以上のお客さまで、過去2年間ATMにてキャッシュカードを使用したお振込みを利用されていない口座のお客さま。

2.内容

上記のお客さまは、ATMにてキャッシュカードを使用したお振込みができなくなります。(ATMでの振込限度額が「0円」となります。)

3.開始時期

平成29年6月より開始

ご注意事項

- キャッシュカードによるお預入れは、従来通りご利用いただけます。
- 対象のお客さまは、当金庫に登録された年齢を基に判定させていただきます。
- 現在対象外のお客さまにつきましても、上記「対象となるお客さま」に該当することとなった時点で引出・振込の制限が開始されますのでご注意ください。
- 対象となるお客さまで、引出・振込取引のご利用・限度額の引き上げをご希望される場合、キャッシュカード・お届印・ご本人確認書類(運転免許証など)をお持ちのうえ、平日の営業時間内にお取引店の窓口へお申し出ください。

お客さまからマイナンバー(個人番号・法人番号)の届け出をお願いする主な取引

個人のお客さま

- マル優・マル特等の非課税貯蓄申告書関係
 - 財形預金(年金・住宅)
 - 投資信託・個人向け国債の取引全般
 - 国外送金
 - 預金取引(当座預金・普通預金・定期積金・定期預金等)
※平成30年1月より
- 当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。
他、法定帳票提出時に必要な場合

法人のお客さま

- 定期預金・定期積金・通知預金
 - 投資信託の取引全般
 - 国外送金
 - 預金取引(当座預金・普通預金等)
※平成30年1月より
- 当金庫の出資会員または新規加入する場合、マイナンバーをお届けいただく場合があります。
他、法定帳票提出時に必要な場合

※一度ご提出いただいた番号が変更となった場合は、再度ご提示をお願いします。

お客さまからマイナンバーをご提示いただく際、「番号確認」と「本人確認」をさせていただきます。お手続きの詳細につきましては、担当者よりご説明させていただきます。また、ご不明な点などございましたら、お取引店窓口または営業担当者までお問い合わせください。



マイナンバー制度をかたった詐欺(不審な電話やメール等)には十分ご注意ください。不審に感じたら当金庫または警察署にご相談ください。

振り込み詐欺にご注意ください

「ATMで還付金を受け取る」と言われたら、それは詐欺です。最近はおれおれ詐欺や還付金詐欺などの振り込み詐欺被害が増加しています。犯人は複数で劇団のように刑事役、弁護士役などを分担して演じることで被害者を信じさせ、お金を騙し取るうとします。

少しでもおかしいなと思われたらお金を振り込む前、手続きする前に、もう一度ご家族やご友人などに確認・相談してください。

また、このような犯罪被害防止のため、当金庫では警察からの要請を受け、大口現金の払い戻しに際してはお使いみちの確認などの「お声掛け」をさせていただいておりますので、ご理解をお願いします。

キャッシュカードや暗証番号のお取り扱いにご注意ください

【お客さまへのお願い】

車上狙い等によりキャッシュカードが盗難に遭い、預金が不正に引き出される被害が社会的問題となっています。キャッシュカード等が盗難に遭ったり紛失されたりした場合は速やかに下記緊急連絡先までご連絡ください。

キャッシュカードが盗難に遭った場合に、暗証番号に生年月日など、類推されやすい番号を使用していたり、暗証番号を記録したメモと一緒に保管していたりすると、不正引き出し被害発生の確率が非常に高くなります。キャッシュカードの暗証番号は当金庫ATMで簡単に変更いただけますので、類推されやすい暗証番号を使用されている場合は変更いただけますようお願いいたします。また、定期的に変更されることをおすすめします。

偽造・盗難キャッシュカードなど被害の補償について

当金庫では、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に対する補償を行っています。偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し被害に遭われた場合は、各お取引店へご相談ください。

なお、補償に際しては、キャッシュカード・暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況などについて、当金庫の調査にご協力いただくことが必要となります。

お客さまに「故意」、「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害額の全部または一部について当金庫が補償いたしかねる場合がございますので、キャッシュカード・暗証番号の管理に十分ご注意ください。

【盗難・紛失時 緊急連絡先】

曜日等	受付時間帯	連絡先	連絡先電話番号
平日	8:30~17:00	各お取引店	店舗一覧(P58-59)をご確認ください
	上記以外の時間帯	事務部	フリーダイヤル 0120-58-0211
土曜・日曜・祝日	24時間対応		

マイナンバー制度に関するお知らせ

平成28年1月より、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー制度が開始されました。

マイナンバー制度とは、税・社会保障・災害対策の分野における行政の効率化、国民生活の利便性の向上、公平・公正な社会を実現する社会基盤として導入された制度です。この制度により、国内に住民票を有する個人には12桁の個人番号、国内の法人には13桁の法人番号が割り振られています。

当金庫においては、税分野での一定のお取引にお客さまのマイナンバー(個人番号・法人番号)を届け出いただくことになりました。また、平成30年1月の改正法の施行により、預金口座へ個人番号・法人番号を付番することが追加されました。お客さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、マイナンバーは法令で定められた目的以外での利用は禁止され、取り扱いには厳格な管理措置が義務付けられています。当金庫では、「飯田信用金庫個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」に基づき、適正な取り扱いを行ってまいります。

金融ADR制度への対応

●お客さまからのご意見等に対する取り組み

当金庫は、金融商品や各種サービスなどに関するお客さまからのご意見、ご相談、苦情、紛争等(以下「苦情等」という)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さま保護とお客さま満足度の向上に努めます。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店と関係部署との連携を図り、迅速・適切かつ公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努め、今後の業務運営に活かしていきます。
4. 営業店および各部署に責任者をとおくとともに、総務部コンプライアンス課がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
5. 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を取引店から行います。
6. お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
7. 紛争解決を図るため、弁護士が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
8. 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
9. 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。

●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情等は、各お取引店または総務部コンプライアンス課にお申し出ください。

- ①各お取引店(電話番号はP58・59参照)
受付時間:9:00～17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ②担当窓口 総務部コンプライアンス課
電話番号:0120-114-943(フリーダイヤル) 受付時間:9:00～17:00(信用金庫の営業日に限る)

当金庫でお取引いただいているお客さまからの相談や苦情を一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所ならびに一般社団法人関東信用金庫協会が運営する関東地区しんきん相談所でも、電話、手紙、面談により受け付けています。

- ③全国しんきん相談所
電話番号:03-3517-5825 受付時間:9:00～17:00(信用金庫の営業日に限る)
- ④関東地区しんきん相談所
電話番号:03-5524-5671 受付時間:9:00～17:00(信用金庫の営業日に限る)

●紛争解決措置

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)、長野県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、各お取引店、総務部コンプライアンス課、または全国しんきん相談所へお申し出ください。

また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。

- ①東京弁護士会 紛争解決センター
電話番号:03-3581-0031 受付時間:9:30～12:00、13:00～15:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ②第一東京弁護士会 仲裁センター
電話番号:03-3595-8588 受付時間:10:00～12:00、13:00～16:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ③第二東京弁護士会 仲裁センター
電話番号:03-3581-2249 受付時間:9:30～12:00、13:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く)
- ④長野県弁護士会 紛争解決センター
電話番号:026-232-2104 受付時間:9:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く)

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。

【移管調停】当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。例)愛知県弁護士会に移管調停する。

金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等にあたっては、次の事項を守って、適正な勧誘を行います。

1. 私どもは、お客さまの知識、経験、財産の状況およびその金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適切でわかりやすい情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、私どもは、お客さまに適正な判断をしていただくために、その金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 私どもは、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて知識の向上に努めます。
4. 私どもは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※金融商品の販売等に関する勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

地域密着型金融の推進への取り組みと 金融仲介機能の発揮

■ 地域密着型金融の推進への取り組み

当金庫は、さまざまな専門家と連携しながら良質な金融サービスの提供を目指しています。

事業を営んでいるお客さま向けとして、各支援機関と連携し、ライフステージに応じたコンサルティングを行っています。また、課題設定型伴走支援「★三つ星☆プロジェクト★」等を通じ、コロナ禍における事業の再構築支援や販路拡大・人材マッチング支援等、さまざまにご相談に親身に対応しています。営業エリア内の店舗においては、地域ごとに配置されたビジネスアドバイザーや営業店担当者が、新規開業、各種補助金申請支援、事業承継・M&Aなど、経営に関するさまざまなご相談にお応えしており、内容によっては外部専門家との連携による課題解決にも取り組んでおります。

個人のお客さま向けとして、営業統括部に常駐する社会保険労務士2名が年金に関するご相談を承っています。また、地域ごとに配置されたマネーアドバイザーが金融資産の運用に関するご相談にお応えし、最適な資産形成をサポートしています。さらに、オンライン資産運用セミナーやマネーアドバイザーを講師とした地元高校生対象の金融教室も実施しています。

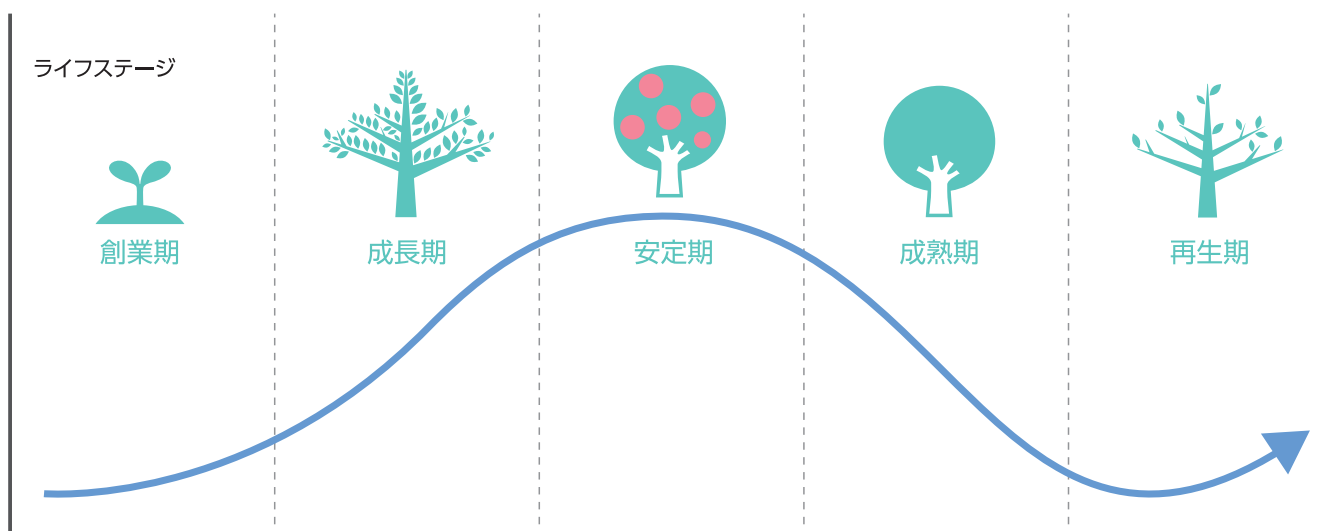
■ 金融仲介機能の発揮

当金庫は、前述のようなお客さま本位の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能の質の向上に努めています。「金融仲介機能のベンチマーク」を利用してこの取り組みについてお客さまにもご理解いただくとともに、当金庫の取り組み状況の進捗管理や課題について自己点検・自己評価し、今後のお取引先の価値の向上につながる有益な金融サービスの提供を目指していきたいと考えています。

◆ ライフステージについて

当金庫は、地域のみなさまとの日常的なコミュニケーションを通じて、お取引先の経営目標の実現や経営課題の解決に向けて、ライフステージ(発展段階)を適切かつ慎重に見極めたうえで、状況に応じて適時に創業・新事業展開、売上向上、業務効率化、人材活用など最適な解決策(ソリューション)をご提案させていただいています。

当金庫では、お取引先からいただいた2,866先(令和4年3月末時点)の決算書等から、ライフステージの見極めや事業の状況を分析しています。



◆ 独自ベンチマーク

当金庫は、金融を通じて地域の経済発展に寄与することに加え、環境方針を策定しグループ全体として環境に取り組んでいます。環境に対する具体的な取り組みとして、国が進めるグリーンエネルギーの推進政策を側面から支援するため、節電やCO₂削減に取り組む企業または個人のお客さまに専用の融資制度を設けています。

ベンチマーク(独自)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
太陽光、小水力、風力、バイオマス等の発電設備 資金等の与信先数及び融資残高	先 数	334先	342先
	融 資 残 高	6,562百万円	6,029百万円

◆ 共通ベンチマーク

当金庫をメイン先としてご利用いただいているお客さまについては、当金庫とのお取引がお客さまのお役に立てるよう、さらに理解を深めることに取り組んでいます。

ベンチマーク(共通1)	令和3年 3月末(未算定)	令和4年 3月末
メイン先数	—	1,077先
メイン先の融資残高	—	915億円
経営指標等が改善した先数	—	677先
経営指標等が改善した先に係る 3年間の事業年度末の 融資残高の推移	令和3年 3月末	令和4年 3月末
	—	694億円
	令和2年 3月末	令和3年 3月末
	—	696億円
	平成31年 3月末	令和2年 3月末
—	666億円	

さまざまな経営環境の変化により、当初に予定したような事業の展開ができず経営不振に陥ったお取引先に対し、当金庫は金融円滑の趣旨に沿った支援に取り組んでいます。

ベンチマーク(共通2)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
中小企業の 条件変更先に係る 経営改善計画の 進捗状況	条件変更総数	550先	608先
	好 調 先	6先	0先
	順 調 先	45先	20先
	不 調 先	499先	588先

当金庫では、未だ具体的な事業の構想がまとまっていなくても、お客さまがお持ちのアイデアや熱い思いについて、創業前の個別相談などにより準備段階から支援に取り組んでいます。

ベンチマーク(共通3)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
金融機関が関与した創業件数		54先	68先
金融機関が関与した第二創業件数		3先	1先

当金庫は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っているお取引先のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域の発展に貢献してまいります。

ベンチマーク(共通4)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
ライフステージ別の 与信先数	全 与 信 先	2,791先	2,866先
	創 業 期	72先	45先
	成 長 期	78先	56先
	安 定 期	896先	534先
	成 熟 期	66先	53先
	再 生 期	121先	592先
ライフステージ別の 与信先に係る 事業年度末の 融資残高	全 与 信 先	1,691億円	1,696億円
	創 業 期	21億円	16億円
	成 長 期	65億円	35億円
	安 定 期	630億円	458億円
	成 熟 期	14億円	155億円
	再 生 期	249億円	542億円

当金庫では、お取引先の事業について理解を深めるため、事業性評価に取り組んでいます。事業の成長性や今後の事業展開・将来性について妥当性を評価し、事業の発展に寄与するさまざまな支援を考えてまいります。

ベンチマーク(共通5)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
事業性評価に基づく融資を行っている 与信先数及び融資残高	先 数	481先	415先
	融 資 残 高	360億円	432億円
上記計数の全与信先数及び 当該与信先の融資残高に占める割合	先 数	17.2%	14.5%
	融 資 残 高	21.3%	25.5%

◆ 選択ベンチマーク

お取引先の既存事業の発展や新たな事業展開に向けた相談に対して、本部と営業店が協働してその事業について当金庫の支援方針を検討する「事業性評価検討会議『Ai-biz(アイビズ)』」を開催しています。

ベンチマーク(選択5)	令和3年 3月末	令和4年 3月末
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	95先	174先
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	87先	91先

当金庫では、お取引先とコミュニケーションを深めつつ事業性評価に取り組むことにより、財務データや担保・保証・返済履歴等に必要以上に依存しない与信判断も行っています。

ベンチマーク(選択11)		令和3年 3月末	令和4年 3月末
経営者保証に関する ガイドラインの活用先数、及び、 全与信先数に占める割合	全与信先数①	2,791先	2,866先
	ガイドライン活用先数②	816先	337先
	②/①	29.2%	11.8%

取り組み項目	令和2年度	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	920先	439先
保証契約を解除した件数	5先	3先
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0先	0先
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	16.61%	10.82%

創業に向け必要な手続きのお手伝いや店舗・事務所等の情報提供、さらに起業家同士の情報交換を目的とした交流会等もご案内しています。また、資金調達に関しては、創業関連融資「未来STORY」や補助金等の情報提供を行っています。

ベンチマーク(選択16)			令和3年 3月末	令和4年 3月末
創業支援先数 (支援内容別)	①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資 (プロパーと信用保証付きの区別)	支援①	54先	68先
		支援②(プロパー)	1先	1先
		支援②(信用保証付)	53先	67先

お取引先が経営資源の「選択と集中」のために行うM&Aや、中小企業経営者の高齢化に伴い需要が高まっている事業承継について、さまざまなネットワークを活用し幅広いアドバイスを行っています。

ベンチマーク(選択19・21)	令和3年 3月末	令和4年 3月末
M&A支援先数	24先	10先
事業承継支援先数	54先	48先

お取引先の事業性評価や財務状況を理解するために、職員の自己啓発は欠かすことができません。お取引先の事業性評価や本業支援に資する研修への参加や、関連資格の取得を奨励しています。

ベンチマーク(選択39)	令和3年 3月末	令和4年 3月末	
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、 同研修等への参加者数、及び同趣旨の取り組みに 資する資格取得者数	研修実施回数	5回	5回
	参加者数	170人	150人
	資格取得者数	4人	7人

お取引先に対して専門性の高い支援事業を行うため、「よろず支援拠点」の活用および「ものづくり補助金」等の申請のお手伝いに積極的に関与しています。

ベンチマーク(選択43)	令和3年 3月末	令和4年 3月末
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	14先	18先